

指名停止措置業者情報

令和7年3月6日公表

措置開始日	措置終了日	有資格業者名	本店所在地	登録区分	措置要件	措置事由
令和7年3月6日	令和7年6月27日	パナソニック産機システムズ(株)	東京都墨田区	建設工事 業務委託	要綱第2条第1項 別表19(5)	関東地方整備局長より、営業停止処分を受けた。